

(別記)

令和8年度奈義町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、岡山県の東北部に位置し、北は中国山地の那岐山、滝山の連山の分水れいを境として鳥取県智頭町と接している。

中国山地のゆるやかな山脚が南に向かって展開し、山間地にもかかわらず標高200～300mの丘陵地等の平地が多く、その中を6本の中小河川が流下している。

年間を通じて3～4回の積雪があるが、概して温暖である。しかし、当町では那岐山麓一帯に毎年のように局地的な暴風『広戸風』が発生し、農作物等に多大な被害を与えている。

本町における水田は、全耕地面積の87%を占めている。そのほとんどが圃場整備されているが、1区画あたりの面積は30a程度と小さい。また、一戸当たりの水田面積は90a程度である。

本町の農業は、本町が奨励作物として位置づけている、ねぎ、きゅうり、アスパラガス、さといも、黒大豆を中心にその他野菜等の生産を行っているが、特産品として位置づけられるには至っておらず、また、農家の高齢化等による労力不足により作付面積が減少傾向にあるため、奨励作物の特産化に向けた作付面積の拡大が課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

奈義町農業再生協議会では、地域の実情に応じた作物推進を行っている。また、町内に18の生産組合を設置しており、本町で推進されている品目について、取組を推進していく。

本町の転換作物としての推進品目である、キャベツ、とうもろこし等については、大規模化等の生産性向上に資する取組を推進し、収量の増加・生産コストの低減による生産者の収入増加を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた生産を進めるとともに、農地中間管理事業の活用を推進し、担い手への農地のさらなる集積・集約化を進めるなど、地域の実情に応じた水田の有効利用を図る。

また、引き続き、交付対象水田の整理等を各地域で行い、地域の実情に応じた畑地化の推進を図る。

地域におけるブロックローテーション体系の構築に向けて、地域の作付体系を踏まえて水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、これらの作物を同じ農地で連作すると収量低下が起きやすくなることから、水稻と転換作物とのブロックローテーションの再構築を促し、地域の産地形成の新たな取組を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

J Aの水稻栽培品種の方針を基に、地産地消、良食味で安全・安心な地域の特色を活かした米づくりを行い、卸・スーパー等業者への売り込み、食味計による品質の統一管理、出荷時の玄米品質管理、J A直販・買取販売を重視した有利販売等を行う。平成21年度から奈義町全体でエコファーマーの取組を推進してきたが、引き続き積極的に推進し、一人でも多くエコファーマー認定を受け、本町の特色を生かした安

全・安心な「那岐山麓菜の花米」として出荷ができるように推進していく。

食の安全・安心への意識の高まりからの、消費者ニーズの多様化へ対応していくため、地域の特性を生かした環境にやさしい農業の推進に努めるとともに、消費者に安全で安心な米等の農産物を供給し、地産地消の推進や付加価値を高めた農業所得向上に努める。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組めることから、配分枠を最大限活用し、水田における水張り面積の維持に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が続く中、水田の有効活用と多面的機能の持続的な発揮に資する水稻の作付けを確保するため取り組む。

全農の取組を中心とした計画販売に取り組むとともに、取組の紹介を通じて地域の畜産農家とのマッチングを図る。生産拡大にあたっては、多収品種の導入を図る。

イ 米粉用米

近隣需要者からの、需要に応じた生産に引き続き取り組む。

ウ WCS 用稲

主食用米の需要減少が続く中、水田の有効活用と多面的機能の持続的な発揮に資する水稻の作付けを確保するため取り組む。また、地域の畜産農家への飼料供給を通じて耕種農家と畜産農家の連携を図る。

エ 加工用米

近隣需要者からの、需要に応じた生産に引き続き取り組む。また、複数年契約で多収品種による取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、白大豆

大型農家を中心に取り組まれている麦、白大豆について、大型農家への農地集積や集落営農組織への推進により作付面積の拡大を図る。

また、排水対策や肥培管理の徹底等により品質向上に努める。

イ 黒大豆

多くの経営体に取り組んでいる黒大豆の作付面積拡大を推進するため、大型農家による作付拡大を目指すとともに、堆肥投入による助成により取組意欲や生産性の向上を図る。また、排水対策や肥培管理の徹底等により品質向上に努める。

ウ 飼料作物

地域の畜産農家と耕種農家の連携をより一層進め、作付面積の維持増大を図る。

畜産農家の飼料自給率向上を図るため、WCS用稲と一体的な推進を行う。

エ 飼料用とうもろこし

地域の畜産農家と耕種農家の連携をより一層進め、作付面積の増大を図る。
畜産農家の飼料自給率向上を図るため、W C S用稲と一体的な推進を行う。

(5) そば

地域の実需者との契約に基づき、栽培面積を拡大する。そのため、排水対策等の生産性の向上を図る。

(6) 地力増進作物

イタリアンライグラス、スーダングラス、ソルガム、トウモロコシ、ナタネ、レンゲ等の緑肥作物を活用し、播種、排水対策、すき込み等の作業を適期に行うことで、有機物・養分の供給効果、根の伸長やすき込んだ有機物による通気性・排水性の改善効果、降雨による土壌・養分の流亡防止効果など土壌改良効果を得て、円滑に水田の畑地化を進める取組を支援する。

(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

(7) 高収益作物

収益性の高い野菜、果樹、花き・花木、雑穀、その他作物の振興を行う。

特に、本町の気候、土壌に適したさといもや、従来から本町の奨励作物として位置づけられているアスパラガス、ねぎ、きゅうりや、ブランド化が進みつつある黒大豆枝豆については、堆肥投入に対する支援を実施し、作付面積の増大や生産性の向上を図る。

ア さといも

那岐山麓に広がる黒ボク土の通気性や排水性がさといも栽培に適しており、ぬめりが強く風味豊かなことから、地域の特産品として定着している。

今後も既存農家の作付拡大や新規作付を推進し、生産拡大を図る。

イ アスパラガス

J Aでの共同選果による出荷の省力化と品質の平準化が図られており、各市場から生産拡大への要望がある。

畦立て等の作業支援による新規栽培者の確保や、防除の徹底等による品質の向上に取り組み、野菜栽培の主力品目として推進する。

ウ ねぎ

従来から町の奨励作物として作付推進を行ってきたが、地域の最重点推進品目の一つとして既存農家の作付拡大や新規作付をより一層推進し、生産拡大を図る。

また、新品種の導入により、出荷期間を拡大することで産地としてのブランド化を進める。

エ きゅうり

従来から町の奨励作物として作付けの推進を行ってきたが、地域の最重点推進品目の一つとして既存農家の作付拡大や新規作付をより一層推進し、生産拡大を図る。

また、講習会等の開催により栽培技術の高度化を図り、品質向上を図る。

オ 黒大豆枝豆

黒大豆枝豆は良食味で市場の人気があり、東京市場を中心に出荷しているが、市場からの要望に生産が追いついてないのが現状である。

今後、収益性の良さや栽培のポイントを農家に説明し、作付推進を図る。

カ 山の芋

那岐山麓に広がる黒ボク土の通気性や排水性が山の芋栽培に適しており、講習会等を開催して栽培のポイントを農家に説明し、生産拡大を図る。

キ リンドウ

リンドウは本町の冷涼な気候に適した作物であり、収益性の良さや栽培ポイントを農家に説明し、産地化を図る。

ク キャベツ

葉物野菜として全国的にも需要のあるキャベツについて、作付けの推進、新規生産者の確保等を行い、産地化を図る。

ケ とうもろこし

土地利用型農業における新たな農産物の創出や農家所得の向上、農業と観光の連携などを図るため、とうもろこしの作付けの推進、新規生産者の確保等を行い、産

地

化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	438.6	0.0	488.7	0.0	395.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
飼料用米	10.8	0.0	4.4	0.0	35.0	0.0
米粉用米	0.4	0.0	0.4	0.0	4.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	32.7	0.0	19.8	0.0	40.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	17.9	7.4	12.7	6.6	16.0	3.0
大豆	56.9	3.5	62.9	3.5	90.0	3.5
飼料作物	38.9	13.7	49.0	17.1	50.0	19.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.3
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.6	0.0	0.2	0.0	1.0	0.0
高収益作物	33.8	0.3	34.3	0.0	64.6	0.0
・野菜	15.3	0.0	14.0	0.0	18.0	0.0
さといも	5.5	0.0	4.6	0.0	5.0	0.0
アスパラガス	0.9	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
ねぎ	4.1	0.0	3.6	0.0	4.5	0.0
きゅうり	0.4	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
黒大豆枝豆	1.0	0.0	1.0	0.0	1.5	0.0
山の芋	0.1	0.0	0.1	0.0	0.5	0.0
キャベツ	2.8	0.0	3.0	0.0	4.0	0.0
とうもろこし	0.5	0.0	0.2	0.0	1.0	0.0
・花き・花木	2.5	0.0	2.8	0.0	3.0	0.0
リンドウ	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
その他	2.4	0.0	2.7	0.0	3.0	0.0
・果樹	5.5	0.0	5.5	0.0	5.6	0.0
・その他の高収益作物	10.5	0.3	12.0	0.3	38.0	3.5
その他	0.6	0.1	0.8	0.2	0.5	0.0
・穀物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和7年度）（a）	（令和8年度）（a）
1-1	アスパラガス ねぎ きゅうり さといも 山の芋 リンドウ キャベツ とうもろこし	地域振興作物助成	取組面積	1,336	2,300
1-2	黒大豆枝豆	地域振興作物助成	取組面積	89	500
1-3	整理番号1-1,2以外の野菜類、 果樹類、花卉類、種苗類、雑穀 類	地域振興作物助成	取組面積	1,053	1,700
2	飼料用 とうもろこし	飼料用とうもろこし作付助 成	取組面積 （1ha以上作付率）	618 （84.8%）	1,400 （100.0%）
3-1, 3-2	麦、黒大豆	大規模作付助成	取組面積 （1ha以上作付率）	4,396 （60.9%）	5,900 （60.0%）
4-1	アスパラガス ねぎ きゅうり さといも 山の芋 リンドウ キャベツ とうもろこし	生産性向上取組助成	取組面積	523	1,400
4-2	黒大豆 黒大豆枝豆	生産性向上取組助成	取組面積	1,667	3,200
5	加工用米 飼料作物 麦 大豆 そば	二毛作助成	取組面積	2,462	3,200

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:奈義町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物助成	1	35,000	アスパラガス、ねぎ、きゅうり、さといも、山の芋、リンドウ、キャベツ、とうもろこし	作付面積に応じて支援 販売証明・作業日誌 ※基幹作のみ対象
1-2	地域振興作物助成	1	35,000	黒大豆枝豆	作付面積に応じて支援 販売証明・作業日誌 ※基幹作のみ対象
1-3	地域振興作物助成	1	10,000	野菜類・果樹類・花卉類・種苗類・雑穀類	作付面積に応じて支援 販売証明・作業日誌 ※対象作付面積:左記作物の作付合計面積が5a以上 ※基幹作のみ対象
2	飼料用とうもろこし作付助成	1	30,000	飼料用とうもろこし(WCS用)	作付面積に応じて支援 出荷契約・販売証明・作業日誌 ※対象作付面積:1ha以上
3-1 3-2	大規模作付助成	1,2	5,000	黒大豆・麦	作付面積に応じて支援 出荷契約・販売証明・作業日誌 ※対象作付面積:1ha以上
4-1	生産性向上 取組助成	1	3,000	アスパラガス、ねぎ、きゅうり、さといも、山の芋、リンドウ、キャベツ、とうもろこし	作付面積に応じて支援 販売証明・作業日誌・堆肥販売証明・堆肥散布証明 ※基幹作のみ対象
4-2	生産性向上 取組助成	1	3,000	黒大豆・黒大豆枝豆	作付面積に応じて支援 出荷契約・販売証明・作業日誌・堆肥販売証明・堆肥散布証明 ※基幹作のみ対象
5	二毛作助成	2	7,000	加工用米、飼料作物、麦、大豆、そば	作付面積に応じて支援 主食用米と対象作物、または戦略作物と対象作物との組み合わせによる二毛作 契約書、出荷・販売伝票、領収書、販売証明書、集出荷数量報告、実績数量報告等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。